

No. 1

# 平成12年度日系研修員募集 実施協議調査団報告書

(パラグアイ、ボリヴィア、ブラジル)

平成13年7月

JICA LIBRARY



J1166137(8)

国際協力事業団  
海外移住センター

JICA  
708  
36  
EMC  
BRARY

移住セ
JR
01-1

## 目 次

はじめに

### 1. 調査団派遣の概要

(1) 派遣の背景・目的	1
(2) 派遣国	1
(3) 調査団構成	1
(4) 調査期間	1
(5) 調査日程	1

### 2. 調査概要

(1) パラグアイ	4
(2) ボリヴィア	11
(3) ブラジル	15

### 3. 日系研修員制度実施上の問題点＝団長所感

19

### 4. 関係機関及び日系団体面談者リスト

22

#### <付属資料>

1. パラグアイ移住地分布図	27
2. ボリヴィア移住地分布図	28
3. JICA日系研修について（中村氏作成）	29
4. 日系研修員実施協議調査団との打ち合わせについて	30
5. サンパウロ新聞掲載記事（2001.3.23付）	32
6. 日系研修業務に係る事項	33



1166137【8】

## はじめに

昭和46年度に「移住者子弟一般技術研修」で始まった「移住研修員制度」は、移住者等の支援を目的として種々の内容により実施され、平成8年度までに1,987名の受入実績を得ています。

平成9年度からは、海外移住及び日系人社会をとりまく状況の変化にも鑑み、同制度は日系人を通じた技術協力の為の「日系研修員制度」に改編されて今日に至っています。同制度の改善に資するべく、これまでの研修員募集実施状況を踏まえ、JICA 在外事務所及び在外公館並びに関係日系人団体等と協議・調整を行うことを目的として、平成13年3月10日から同年3月24日まで、パラグアイ、ボリヴィア、ブラジル（サンパウロ）の3カ国に調査団を派遣致しました。

本報告書はその調査結果をとりまとめたものでありますので、今後の日系研修員制度の円滑な実施の為にご参考にしていただきたいと思います。なお、本件調査実施の為にご協力を賜った外務省、並びに現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館及び関係日系人団体の皆様に深く感謝申し上げます。

平成13年7月  
海外移住センター  
所長 清水 武男



## 1. 調査団派遣の概要

### (1) 派遣の背景・目的

平成9年度の改編により発足した日系研修員制度のもと、研修員の募集選考、受入れ、所管計画、研修実施の各業務管理を海外移住センターが所管することとなってから4年を経過している。

本制度の円滑かつ効果的な事業運営を図る上で、各国の在外公館や関係日系人団体等に対し本制度の内容説明を行うこと、また、今後の研修員募集環境や日系人社会の要望につき調査することが肝要であることから、本調査団が派遣されることになった。

### (2) 派遣国

パラグアイ、ボリヴィア、ブラジル（サンパウロ）

### (3) 調査団構成

団長	清水 武男	所長	海外移住センター
募集要項	関口 洋史	職員	同 研修課
要望調査	若杉 聡	職員	沖縄国際センター

### (4) 調査期間

平成13年3月10日～同年3月24日

### (5) 調査日程

別表の通り。

# 日系研修員募集実施協議調査団

## 調査日程表

(派遣国：パラグアイ・ボリヴィア・ブラジル)

調査団長：清水 武男 (海外移住センター所長)

調査団員：関口 洋史 (海外移住センター研修課)

若杉 聡 (沖縄国際センター業務課)

月日	曜	時間	調査内容・訪問先等	宿泊先・その他	備考
3月10日	土	19:00	成田空港第1ターミナル発 RG 8837 便		経由地：Los Angeles
3月11日	日	05:40 09:30 10:05 11:15~11:45 午後	サンパウロ着 サンパウロ発 (PZ 709 便) エステ着 イグアス着	宿泊先：福岡旅館 (0632-20-214) 備上車で移動	出迎：
3月12日	月	08:00~9:30 09:50~10:40 10:45~11:20 11:25~11:55 12:00~14:00 14:30~15:30 15:30~17:30 19:00~21:00	パラグアイ農業総合試験場との打合せ イグアス農協訪問・協議 日本語学校訪問 診療所訪問 昼食 イグアス日本人会訪問・協議 帰国研修員と面談 懇談会	宿泊先：福岡旅館 (0632-20-214) 備上車で移動	
3月13日	火	08:00~10:00 10:10~11:30 12:00~13:20 13:30~16:00 16:00~17:00 17:00~18:30 19:00~	イグアス発 ピラボ着 ピラボ農協訪問・協議・帰国研修員面談 昼食 ピラボ日本人会訪問 (日会、日本語校の関係者、帰国研究員等との 協議・面談) エンカルナシオンへ移動 支所打合せ ホテル・チェックイン	宿泊先：HOTEL ARTHUR (071-205247) 備上車で移動 支所職員が案内	
3月14日	水	07:50~ 08:00~ 09:30~10:00 10:10~12:00 12:00~12:30 12:30~14:00 15:00~18:00 18:30~20:30	ホテル発 領事表敬(支所長案内) ラ・パス農協訪問・協議 ラ・パス及びチャベス日本人会訪問 (日会、日本語校の関係者、帰国研究員等との 協議) エンカルナシオンへ移動 昼食 エンカルナシオン日本人会等訪問・協議 (日会、日本語校の関係者、帰国研究員等との 協議・面談) 日系研修員OB会との懇談会	宿泊先：HOTEL ARTHUR (071-205247) 備上車で移動 支所職員が案内	
3月15日	木	08:00 13:00 14:00~14:30 15:00~ 16:00~17:00	エンカルナシオン発 アスンシオン着 ホテル・チェックイン パラグアイ事務所打合せ 大使館表敬 パラグアイ事務所打合せ	宿泊先： HOTEL INTERNATIONAL (021-494-113/4) 案内：有賀次長 事務所公用車	

3月16日	金	07:40 08:00~09:00 09:00~09:30 10:00~10:45 11:00~12:00 12:30~14:00 15:00~15:45 16:30~19:00 19:30~21:30	ホテル発 日本人会連合会訪問・協議 日本語学校 日系社会福祉センター、日系診療所 日系農協中央会訪問・協議 昼食 日系人協会・協議 日系研修員同窓会と面談 懇談会	宿泊先： HOTEL INTERNATIONAL (021-494-113/4) 案内：有賀次長 事務所公用車	
3月17日	土	09:15~10:30 11:30 13:10 14:00	ホテル発 空港へ移動 アスンシオン空港発 (PZ714 便) サンタクルス着 ホテル・チェックイン	宿泊先：LOS TAJIBOS	出迎え：中島
3月18日	日	8:30 10:00 11:00 11:40 12:40 14:00 15:00 16:30 18:30	ホテル発 (オキナワ移住地向け) オキナワ日ボ協会との協議 オキナワ移住地発 モンテローロにて昼食 モンテローロ発 サンファン日ボ協会との協議 サンファン農牧総合協同組合との協議 サンファン移住地発 サンタクルス着	宿泊先：LOS TAJIBOS	同行：中島
3月19日	月	09:00 09:30 11:00 12:00 13:30 14:20 16:30 17:30 19:30	ホテル発 JICA サンタクルス支所にて協議 サンタクルス領事事務所表敬 昼食 サンタクルス中央日本人会との協議 ポリヴィア日系協会連合会との協議 コロニアオキナワ農牧総合協同組合との協議 帰国研修員との意見交換会 (支所にて) 日系団体との懇談会	宿泊先：LOS TAJIBOS	
3月20日	火	07:00 07:15 08:15 09:15 11:00 15:00 16:00	ホテル・チェックアウト サンタクルス空港着 サンタクルス空港発 (LB903 便) ラ・バス着 JICA ポリヴィア事務所表敬 日本大使館表敬 ラパス日本人会との協議		同行：中島  木村所員
3月21日	水	14:10 19:33 20:30	ラ・バス発 (RG8881 便) サンパウロ着 ホテル・チェックイン	宿泊先：Paulista Wall Street Suites (T: 11-253-4311) (F: 11-253-5585)	空港出迎え (事務所 委託マワタリタクシ ー馬渡運転手)
3月22日	木	8:30 9:00 10:30 11:30 12:00 12:30 15:00 16:30 17:30 19:00 19:30 19:30 21:00 21:50 23:50	ホテル・チェックアウト JICA サンパウロ事務所訪問 サンパウロ総領事館訪問 日本ブラジル文化協会訪問 昼食 平成13年度日系研修員募集説明・協議 移民資料館視察 日本語普及センター訪問 ホテル着 ホテル発 夕食 サンパウロ市内発 グアルーリョス空港発 サンパウロ発 (RG8836 便)	サンパウロ事務所	川路所長・ 岡部次長・ 松本次長



## 2. 調査概要

### (1) パラグアイ

#### 1. パラグアイ農業総合試験場CETAPAR

CETAPARは、現在は JICA のパラグアイ事務所内の一組織であるが、5年後に日系農協中央会（実際は地元のイグアス農協が主体となる）に機能移管される予定である。移管相手先が対応できる範囲の業務内容とし、円滑に移管を行うことを課題としている。

本来であれば、パラグアイ農牧省が引き取るのがベストだが、同省の体力等に鑑み、同省の了承を取り付けた上で日系農協中央会に試験場を引き渡すこととしたとのことである。

#### 2. イグアス農協

農業分野に係る日系研修について協議を行った。研修に関する意見等は以下のとおり。

- ・日系一世と学士または修士まで持っている二世（次世代）との間で「農協経営」に対する意識の違いが表面化してきている。
- ・今後の農協を担う次世代を対象とした、日系社会における「農協経営」リーダー育成研修が必要である。／日本本国の農協とのつながりを深めて行くようにしたい。
- ・研修の期間は農閑期の7月～8月の一ヶ月程度で、5～6名とした方が効果が大きいと思われる。
- ・JICA 事業所の撤退で日本人会経由の為、研修員の要請の提出機会が減って来た。
- ・いままでのような「里帰り」研修は日本から持ち帰ってくるノウハウが少ない。今後は「見るべき農協、特筆すべき農協」を見せて欲しい。

#### 3. イグアス日本語学校

学校の概況説明を受けた後、日本語教師研修参加希望者が少ない理由を中心に日本語教師研修について協議を行った。また、増加の傾向にある非日系人の生徒への対応についても意見聴取した。

調査団長が日本から持ってきた書籍、教材等で、必要なものを同校に寄贈した。

##### (1).日本語教師研修について

- ・イグアスでは応用コースのニーズが高いが、（パラグアイ全体で毎年割当を決めているため）イグアスから毎年応募できるわけではない。
- ・年輩の先生の方が研修後も地域に根付くため、日本語教師研修の年齢制限を緩和して欲しい。

##### (2).非日系生徒について

- ・全生徒168名のうち、非日系は70名。
- ・現在、学校が行っている日本語作文コンクールとスピーチコンテストの優勝者をJICAが行っている日本語学校生徒研修の候補としている。しかし、今後、

非日系がコンテスト等に優勝する可能性もあり、早急に対応策を作る必要があると考えている。

- ・優秀な非日系生徒を日本で研修させたいという要望が多方面からでてきている。

#### 4. 診療所訪問

イグアス移住地内にある診療所を訪問し、日系研修員OBの岡田医師及び大西事務長に診療所運営状況についてヒアリングを行った。

- ・一日の外来者数は5～6名でありそのうち非日系人が85%占める。
- ・入院は7名程度可能だが、現在の院長は同診療所内では手術を行わない方針であるため入院患者数は少ない。
- ・JICAから心電図、救急車としてのRV車両等、機材供与があった。今後、計画的に活用することが期待される。

#### 5. イグアス日本人会

CETAPARの業務委譲、移住地内の旧JICA事務所跡地の利用方法について意見交換を行った。

#### 6. イグアス移住地OB・OG面談

イグアス移住地の日系帰国研修員OB・OGと日系研修について協議を行った。日系研修OB・OGのコメントは以下のとおり。

- ・新卒で職業経験なしで研修に行ったので（当時は移住者子弟研修制度だった）、良く理解することができなかった。  
（調査団注：今は研修の目的が明確でないと選考に合格することは難しくなっている。）
- ・研修で身につけた技術を帰国後に発揮する場がないため、せっかくの研修内容を活かせなかった。  
（調査団注：転職や結婚、作目の変更などで研修した内容が直接活かせない状況もあるようである。しかし研修では技術以外にも多くの事を学んだとする研修員が多い。）
- ・日本での研修先の先進的技術とパラグアイでの現実との間にギャップがあった。
- ・畜産分野の研修を受けたが、農耕機具（車両）の運転が事故を心配して禁止されていたため不便であった。
- ・精神的なよりどころとなるため、研修期間中は（各センター）日系研修担当者からこまめに連絡が欲しい。
- ・今後は老人となる一世世代へのケアを中心に老人福祉分野の研修が求められる。
- ・技術的に特化した研修、金のかかる先端技術の研修以外も必要。
- ・資格をとれるような研修も考えて欲しい。

#### 7. ピラポ農協

農業分野の研修を中心に意見交換を行った。

- ・日系研修制度を含め、ピラポから応募する青年は少ない。数年前に北海道シホロ農協から「作物と農協システム」の良い研修の提案があったが、行ける人間がいなかった。
- ・研修要望がうまく日本側に伝わらないと感じる。  
→JICA側としては当該研修の専門家が担当しているわけではないため、接到した推薦書類をそのまま事務的に判断しているのが現状。是非、事前に研修

内容を内部で詰めて研修先を自ら開拓し、内諾を得た上で要請して欲しい、と説明。

## 8. ピラポ農業関係日系研修OB面談

ピラポ移住地の農業分野日系研修OBと日系研修について協議を行った。

- ・畜産分野で研修を受け人工受精士の資格も取ったが、結局はピラポでは商売にならないので、大豆栽培に転換した。
- ・当時、ピラポでニーズがあった旋盤技術の研修を受けたが、帰国してみたら近辺に旋盤工場もでき、また資金不足のため旋盤技術を活かしきれなかった。
- ・農協についての研修のハズが日本に行ってみたら牛の去勢ばかりしていた。
- ・連絡の行き違いから、農協経営経理全般の講習をうけることになった。
- ・北海道の農協で研修したが、研修先が人手不足だったためラインに回された。その後は別の農協に移り、希望どおりの研修内容であり、総じて良い研修だった。

ピラポのニーズについてヒアリングを行ったところ、ピラポ農協は現在の生産物（大豆・小麦のみ）販売のみだけでなく、今後は大型スーパーマーケット、製粉工場、湾港管理運営事業に入っていく必要があると認識しているため、これらの事業運営に関する研修が求められている。JICAの開発調査事業を活用すれば、例えば港建設の融資を受けるためのレポートを作成できることを調査団長が説明した。

また、現在のピラポでは子供たち（2世、3世）の就職先が限られており、ピラポで生活できる基盤があれば、研修要望が増えてくると考える。機械化により収穫時期が極端に短くなってしまい、農業経営に必要な人手が減り、特に次男、三男等の職場確保が課題である。

（調査団注：日本に行ってもどのような研修を受けてくれば帰国後の就職活動や事業活動に役立つかを考えて申請するべきであり、各日系団体も日系社会の活性化を促す観点から研修員を推薦するべきである。）

## 9. ピラポ日本人会、OB・OG面談

ほとんどが旧制度のものと日本語教師研修OGであったため、日本語教師研修の問題点、課題等を中心に帰国研修員のヒアリングを行った。

- ・ピラポでは応用コースへの応募者ニーズがあるが、基礎Ⅱは経験年数が足りない候補者が多く、資格条件の該当者が少ない。幼稚園の先生に基礎Ⅱコースを受けさせたいため、経験枠を外してはどうか？  
→これに対して、幼稚園の先生がいきなり基礎Ⅱを受けるのは難しいと回答。ピラポ日本人会として計画的に要請を出すよう求めた。
- ・昔はひらがな習得に苦勞したが、現在は完成度の高い視聴覚教材もあり、NHKの国際放送も開通して日本語を聞いたり、幼稚園から日本語を話す機会があるなど、環境が違いため、日本語の習熟速度が早い。ただし、ピラポの日本語学校では、教材、図書が不足している。特にスライド、ビデオ、OHP等の視聴覚教材が不足しているため、JICAからの視聴覚教材援助は有効である。
- ・募集要項を受けてから、書類提出締切日までの日数が短いという指摘があった。

## 10. エンカルナシオン領事館表敬

パラグアイ人が日本語学校に来るのは、日本文化に興味があるためでもあり、日本文化の継承といった観点も重要である。今後は、生け花等の文化研修も検討して欲しい、とのコメントが領事からあった。

## 11. ラ・パス農協との協議OB・OG面談

農業分野での研修ニーズ等について協議を行った。

- ・農協の職員数が少ないため、長期間の研修に出せる人間が少ない。
- ・若者は、経済性を優先して出稼ぎに出ってしまう傾向にあるが、日本でしっかり研修を受けてくれば帰国後就職に役に立つことが証明されると思う。
- ・一年間の研修期間は必ずしも長いとはいえない。
- ・JATAKで実施している研修は「大卒」条件がないため応募しやすく、毎年1～2名の研修員を送り出している。また研修先の農家の経営内容（作目、規模等）も調べられるので便利。
- ・農業機械操作の研修も必要。
- ・JICA研修が決まったから農協に就職できた研修員もあり、農協が推薦した研修員は、帰国後全員地元に着している。
- ・農業分野の二世の多くは高卒だが、今後は農大卒の研修候補者もでてくるため、（高度な内容の研修が求められる）。
- ・愛媛県の職訓校で強電の研修をし、帰国後移住地電化、農協のサイロ建設に携わることができ、今は電話導入に役立っている。

その他、善村エミリオOB会会長にOB会の活動についてヒアリングを行った結果は以下のとおり：

- ・パラグアイ南部では、事前オリエンテーション及び帰国報告会を行っている他、アスンシオンとエンカルナシオンでは年一回程度OB会合を行っている。2000年9月に会合を行った際は、全会員80名中、南部の15名が集まった。
- ・1990年からは各地域持ち回りで、2日間程度の南米合同研修を実施していたが、去年からやっていない。

## 12. ラ・パス及びチャベス日本人会OB・OG面談

日本人会に対し、研修員を送り出すにあたって、長期的な視野を持って計画的に送り出して欲しいと説明した。また、短期コースの内容について説明を行った。しかしながら、かなりの人数が日本に働きに行っており、研修対象としたいような若い人は移住地には残っていないとのこと。日本での就労の実態は3Kばかりでなく、知的労働に従事している人もいるが、詳しくは日本人会として把んでいない由。

帰国研修員から、移住センターの大浴場に抵抗があったこと、自分が日本語をもっと知っていれば深く理解できたことなどのコメントがあったが、研修自体についてJICA側への要望、問題点指摘はなかった。

### 1.3. エンカルナシオン日本人会、日本語学校関係者、OB・OG 面談

日系研修について、日本人会連合会内部の問題ではあるが、連合会が募集をとりまとめているため、連合会独自で優先順位がつけられるので全体でどんな研修コースがあるのかエンカルナシオン日本人会では把握できていない。また連合会からくる情報が少なく、締切までの期間が短いため適切な人選が難しい状況にあるとのことであった。

研修コースとしては、一世、二世の指導者交代の時期であるため、日系団体幹部養成コースを設けて欲しいとの要望があった。また、公文書等で使われる日本語の文書を解説・作成できる人間が少なくなっているため、同養成コースでは公文書の書き方等も教えて欲しいとしている。

OB・OG面談では、

- ・高知で栄養士免許を取った宮脇澄子研修員が、帰国後移住地での栄養指導を行っているほか、パラグアイの主婦に日本料理を教えたり地元のTV番組で料理番組を担当している。いずれは料理学校を開校する。
  - ・電気機器修理の研修を受けた西大條誠研修員が、自営の修理店を始め、さらに販売業も取り扱う予定である。
- 等帰国後の活躍事例が報告された。

二世の青年の活動団体としては、「日本人会青年部」と若手二世を中心とするメンバーで組織した「二世クラブ」がある。

### 1.4. パラグアイ事務所

日系研修員募集方法を中心に日系研修に係る協議を行った。日系研修員募集は、日系新聞広告及び日本人会連合会を通じて案内している。事務所としても農業系の団体（農協等）に周知されているか、また連合会から各団体に募集案内が行き渡っているかについて疑問、問題点として認識している。また、在外事務所の日系研修担当者への教育が必要であるため、在外事務所日系研修担当者会議を実施して基本的考え方や事務手続きの流れ等を教授して欲しいし、各国の問題点を話し合いたい。

また、合格通知から出発するまでの日数が短すぎることに、研修先や研修内容、宿泊先の情報をできるだけ早く多く送ってほしいこと、Eメールによる検索や内諾取付けについては、研修員のレベルによっては困難なこと等が述べられ意見交換した。

### 1.5. パラグアイ日本人会連合会、日本語学校視察

日系研修全般及び日本語教育、日本語研修について協議を行った。

- ・農業と工業分野など社会活動基盤となる研修が少ない原因について、連合会側は、積極的にPRしているわけではなく、いままでの研修を引き継いでいるため、としている。また、日本の技術研修で身につけたものがそのままパ国で活かせるか疑問視されている部分もあるとの意見が述べられた。
- ・都市部では日本語教育が希薄になっている。日本人会は日本語教育に力を入れており、日本パラグアイ学院を設立し、パ国文部省から正式な教育機関として認められた。同校にはパラグアイ人教師6名と日系教師4名がいる。

- ・日本語を根付かせるためには、いままでの「日本語は日本人会が無料で教えてくれる」という親の意識を変える必要がある。
- ・日本語教師は、家庭の主婦が多いため現在の6ヶ月研修は長すぎる。期間的には、半分の3ヶ月程度に、又、研修を分割して行えないか検討して欲しい。  
→移住センターに持ち帰り検討する。

#### 1.6. 日系社会福祉センターとの協議、診療所視察

日系社会福祉センター老人クラブには現在800名の会員（全日系の10%）がいて、老人会、農協、婦人会及び日本人会の60名の評議会により運営されている。

パラグアイ国の初期日系移住者の一人である笠松尚一会長の近況を伺ったあと、日系研修全体に係る協議を行った。

研修に係る社会福祉センターと酒井日系社会シニアボランティアのコメントは以下のとおり：

- ・いずれは一世が寝たきりになる可能性もあるため、各移住地毎に社会福祉の拠点を作る必要がある。そのため、今後は家族介護、日系社会の福祉の在り方、老人の健康管理等老人福祉、介護の分野の研修ニーズがある。
- ・なぜ老人福祉介護が必要かを踏まえた上で、若者（と主婦）を対象とした10ヶ月程度の研修が良いと考える。また、帰国後も職場の保証が必要である。
- ・老人福祉介護士資格2級を取得できるレベルの研修で、3ヶ月+実習のプログラムも良い。

社会福祉センターでは、センターの活動をサポートしてもらえるボランティアを募ったが1名の応募があったのみ。現在この応募者は日本で研修中（社会福祉分野）である。

#### 1.7. 日系農協中央会訪問・協議

同中央会では、昨年から、共同出荷及び販売業務も生産者側に委託した結果、収入源が少なくなっている。現在は各単協の決算代行支援が主な業務内容となっている。JICAの移住融資に係る業務請負（委託）も検討中だが、職員が少ないのがネックになっている。

農業分野の研修に係る中央会の意見聴取結果は以下のとおり：

- ・いかに後継者を育成するかが課題であるが、後継者となる若者の数が少ないという問題もある。
- ・実務についてはサンパウロで実施された農協職員研修が役に立っている。同研修では日本から専門家を呼び、農協幹部職員、理事職員候補者60名程度を対象とした研修。
- ・JATAKも今年から農業実務だけではなく、農協運営者育成の研修を始めている。JATAKは各農協中央会を訪れ、研修を直接募っているため、研修ニーズ把握がしやすい。

## 18. 日系人協会

同協会所有の広大な敷地（20ha）及び工事中ではあったが宿泊・研修施設等を視察したのち、日系研修要望についての協議を行った。同協会会員185世帯は、年会費200US\$を支払えば無料で6月オープン予定の各施設を利用できる。

協議ではパラグアイでも大学や専門学校が多くなり、日本で研修する魅力が昔より減ったと言える。技術はどこにいても修得できるようになったが、JICAの研修では日本にしかないもの（例えばメンタリティ改善的なものや先端技術、品質管理など）を学ぶべきで、需要はまだあると思うとの意見があった。

## 19. アスンシオン在住日系研修OB・OG面談

パラグアイ事務所においてアスンシオン近郊の帰国研修員と研修の問題点、研修の効果等についてヒアリングを行った。比較的、最近の研修員が多かったため活発な意見交換が行われた。

- ・1年の研修期間であるのにも関わらず2年制の専門学校で研修を実施すると中途半端な研修となってしまう。
- ・自分が参加したのは日本語教師基礎Ⅱコースになった最初の年で、内容が日本語レベルの低い他国向けになったため、パラグアイからの日系研修員にとっては不満が残った。
- ・移住センター（根岸）での「缶詰」生活はストレスがたまった。また、狭い社会しか知らず、日本人との接触が少ない研修となった。
- ・来日前の研修先情報が少ない。また、研修内容詳細が知らされていなかったため、準備不足だった。
- ・受入先の問題であったが、要請書、申請書等が受入先の担当教官まで届いていなかったため、希望している研修内容ではなかった。
- ・研修内容によっては、柔軟に指定宿泊先以外に宿泊させて欲しい。臨床医師は緊急呼び出しがあるため、研修先（病院）の近くのアパートに宿泊する必要がある。
- ・言葉の持つ意味（ターミノロジー）の違いに端を発したものだが、自分が提出したものと違う内容の履歴書が受入先の教授の元に届き、希望していた臨床ではなく、研究室にまわされた。JICA担当者に言っても変更してもらえなかったが、「日本語」ができ、教授の理解もあったため、臨床と研究の両分野の研修ができた。
- ・自分は日本語のプレースメントテスト200点中190点であったのに、日本語の補完研修を受けさせられ、もっぱら先生のアシスタントをやらされた。  
→何か特別な事情が発生したと思うが、なぜそうなったのかを十分説明すべきだったと思う。

## (2) ボリヴィア

### 20. オキナワ日本ボリヴィア協会連合会

オキナワ移住地からの研修員は医者とコンピュータ関係者が多いが、移住地には帰国後の研修員全てを受け入れる資金的、需要的な余地がないため、多くは都市部に流出してしまっている。ただし日ボ協会自体は人材不足であり、帰国研修員以外も採用している。

日系研修募集について永野サンタクルス支所長も含め協議を行い、地域特殊性を勘案すること、また、研修が特に有効だと判断される候補者については資格条件を完全に満たなくても、事務所からコメント等を付す事により、研修員を受け入れる余地があることを連合会に説明した。

研修に行く条件として現地組織で独自にローカルルールを研修員に課している場合があり、JICA側の権限外のことなのでコメントはできなかったが、ここでは、帰国後1年間の就労義務を設けているとのことだった。

日本語教師研修については、連合会では、研修員の送り出しが教員の欠員につながる現在の状況を変えるため、予算措置を含め新体制を検討しているとのこと。現職の教師には6ヶ月の日本語教師研修は長過ぎるとの意見があった。

### 21. サン・ファン日ボ協会

サン・ファン移住地では、日本の無償資金協力により国道から移住地内の未舗装路全長50KMを舗装する。日系社会のみならず奥地にいるボリヴィア人への裨益効果がある。日ボ協会も主にボリヴィア人を対象とした奥地巡回診療協力を実施している。

同協会は計画的に日系研修に送り出しているため、問題は少ない。ただし研修希望者が多いため、もっと募集人数を増やして欲しいとの要望が協会側からあった。また、サンファン入植40周年を記念して、移住地中心地に資料館を設立した。

### 22. サン・ファン農牧総合協同組合

農協組合の概況について：

サン・ファン農協組合は、マカダミア・ナッツ栽培が盛んであり、今年は5トンの収穫があり、現在の350ヘクタールから1,000ヘクタールを目標としている。JETROを通じて大手スーパーJASCOからナッツの引き合いがきている。組合員は、サン・ファンに居住する日系人のみとしている。また、転出者の移住地内の土地も日系人が買い取っている。

ボリヴィアの銀行からの借入れがないサン・ファン農協組合はボリヴィアのモデル農協に指定されている（JICAからの借入れ75万ドルがあるため銀行から借りなくても済んでいる）。ボリヴィアその他組合から研修にも来ている。

サン・ファン農協組合のユニークな取り組みは、籾殻を圧縮して薪として再生していることである。この薪は乾燥機の燃料として使われ、籾殻は100%有効活用されている。圧縮装置のメーカーも籾殻が燃料になるという同農協組合のオリジナル・アイデアに着目している。



養鶏は当農協の柱の一つで、現在85万羽（産卵鶏）、飼料を月3200トン生産している。

日本語教育全般について：

サン・ファン移住地は現在の一世のリーダー層の方針のもと、日本語教育については日系社会として安定している。世代交代は悩ましい問題としながらも、例えば二世幹部の世代となっても理事会、会議、回覧等は日本語とする方針が打ち出されている。ドイツ移住地やオランダ村においては最初の移住から二世紀近くたった現在でも母国語の教育がしっかりなされているのは、教師の派遣等母国からの支援によるものが大きい。日系社会では、サン・ファン及びイグアス移住地で日本語教育が徹底している。

サン・ファン小中学校においては、ボリヴィア国文部省公認のカリキュラムにより西語と日本語の割合が6：2となっている。従って、ボリヴィア人生徒も日本語で優秀な作文を書くようになっている。

日系研修について：

- ・最近の日系子弟はほとんど大学進学を希望しているため、現在は研修希望者が少ない時期かと考えられる。
- ・農協には開発部があるので、ここの職員に先進地日本の技術を研修させたい。
- ・（サン・ファン農協組合としては）農協運営ではなく、専門分野別の技術研修を受けさせたい。マカダミア・ナッツが売れることでもあり、農産物加工、流通及びパッキングの研修が必要である。畜産、雑作やコンピューターも需要がある。
- ・疲弊した土地を見限り奥地へ移動するのを防ぐため、農協では水田栽培を勧めたい。移住地とヤパカ二川の水面とは8mの差があるため、川水を利用することはコスト上できない。それで、11月～3月末まで800mmの降雨量があるため、これを溜池に貯め、水管理を主体とした（日本では特殊なため池式水田の）研修、農業土木研修及び水田栽培技術そのものの研修が必要となる。

### 2.3. サンタクルス中央日本人会

中央日本人会では会長に Javier Guibu ARAKAKI 氏が就任し、いままでの一世中心の運営から、ボリヴィア社会にも目を向けた二世の運営にシフトした。日本人会建物の前の道路で盆踊り開催等、地元との交流行事も多くなっている。

日系研修のニーズについて：

日本人医師や建築等の研修はこれからも続けて欲しい。

ペルー及びブラジルで多く行われている青年部リーダー養成研修がある。日系人が多いペルーでは、企業団体と信用組合の資金援助のもと日本人会が費用の多くを負担して実施している。できれば、当会でもこうした研修を行いたい。

日本語の先生については、資格を持っている教師が少なく、教員としてのレベルを維持するため、今後も研修が必要である。家庭の事情等がなければ、日本人会として職場の補完が可能であるため、期間も6ヶ月でも可能と考える。今後は若手の教師育成も重要である。

#### 2.4. ボリヴィア日系協会連合会

1988年まで実質的な「連合会」はなかったが、移住90周年記念時に100周年記念準備事業を実施するために発足し、1999年に法人格を取得した。研修生選考委員会をJICA承認の規程のもとに行っている。この外、学生寮の運営、奨学資金の支給、日本語教育等を行っている。しかし資金面では、まだ自立しているとはいえ、いつまでもJICAのシニア・ボランティアに頼ってはいけないと認識している。連合会の予算は、年間1万8千ドルであり、各団体からの拠出金（全体で1万5千ドル）及び会費（2ドル50）から成り立っている。

同連合会事務所があるJICA所有の土地の同連合会への売却処分が課題となっている。JICA評価額33万ドルの何%で売却してもらえるか懸念している。

日系研修の問題点、ニーズについては、同会で活動中の中村氏（日系青年ボランティア）が作成した、「JICA日系研修について」参照。

その他、連合会が行っている選考の評価表（例）等を入手している。

#### 2.5. コロニアオキナワ農牧総合協同組合

同幹部職員数名が日系研修OBである同組合では、日本での研修内容を含め、農業分野の研修ニーズ等のヒアリングを行った。'87年から中堅移住者研修として同組合から5名（5年）連続で日本で研修を受けていたが、「中堅移住者研修」から「日系研修」に制度が変わったため、それ以降は途絶えてしまっている。帰国研修員の（地元）定着率も高い。

これからは3ヶ月程度の農協の基本理念を理解するためのマネージャー研修（幹部職員研修）ニーズがある。ただし、今後は言葉の問題があり、スペイン語での研修であればスムーズに送り出せる、としている。JATAKからも研修オファーがあるが、募集人数が少ないため、JICA研修も期待している。→今回の調査で農協幹部職員の研修ニーズが大きいことを把握したため、「集団」として実施して一部西語通訳をつけることも踏まえ、同コース実現について検討することを考えている旨、調査団長より回答した。

#### 2.6. 帰国研修員(OB・OG)面談

サンタ・クルス支所において帰国研修員面談を行った。農村部に比して帰国後も地元にて研修内容を活かしているとの印象を受ける。

主なコメント、課題、改善点等は以下のとおり：

- ・修士資格が取得できるような研修が必要である。（帰国後自費で再来日し、研修先の大学院修士を修了した研修員もいる。）
- ・3ヶ月間の日本語研修はその後の研修に役に立った。
- ・理学療法研修を受けたが、指導教授と相談して「指圧」も勉強し、これも役に立っている。理学療法について、日本でボリヴィアとは違ったテクニックを学べて良かった。
- ・当初は、専門学校で1年勉強した後6ヶ月OJTを行う予定であったが、JICA側でOJT先が確保できなかった。専門学校2年生となったが途中で帰国したため中途半端であった。
- ・研修先の大学教授が英語で指導して下さったので問題はなかった。
- ・歯科の研修を受けたが、日本ではレーザー治療が主流だが、ボリヴィアでは

ないので使っていない。

帰国研修員によるOB会の活動についてヒアリングしたところ、

- ・ 出発前オリエンテーションと帰国後報告会を目的としているが実質的な活動はしていない。
- ・ 計画書を提出すれば、JICAから助成金がでるのは承知しているが、時間的余裕がなく、申請していない。

とのこと。

## 27. ラパス日本人会

ラパス日本人会は、全会員120名程度であり、他の日本人会同様会員の高齢化が進んでいる。準会員制度を設け、若者の入会を勸奨し30名程度が準会員である。日本人会内には在ボ日本大使が会長、JICA所長が名誉会員を務める短期出張者向けの「交友会」もある。

若者の入会については、「日系研修」を日会に入るメリットとしてアピールしたらよい、と調査団長からコメントした。

日本人会そのものの設立は1920年であり、戦前はテニスコートもある広い土地を持っていたが戦争中財産を凍結された。戦後返還されたが処分し、今の場所に移った。

日本語以外（英語、西語）での日系研修の可能性について打診があったため、受入先から英語での研修の内諾があれば可能であることと、英語（まれに西語圏地域を対象に実施する特設コースの存在もあり事情が許せば参加の可能性もあることも含めた）で実施されている一般の技術研修への参加も可能であることを説明した。候補者本人が何をしたいのか明確にして、専門性が高い分野については可能な限り受入先の内諾を取り付けるよう説明した。また、内諾を取り付けている候補者から優先的に決まっていく状況も説明した。

日本語教師研修について、主婦教師が多いため家庭の都合上、基礎Ⅱへの応募は難しい。研修の期間を短縮あるいは分割できないか、との要望があったため、本年度は難しいが、各国であった要望を持ち帰って検討し、将来のより実効のある研修を実施するため対応を検討したい、と回答した。

### (3) ブラジル (サンパウロ)

#### 28. サンパウロ事務所

事務所作成の「日系研修員募集実施協議調査団との打ち合わせ」資料を元に、問題点、課題を協議した。

資料記載以外の事務所側のコメント等は以下のとおり：

(ブラジル日本文化協会について)

- ・日系研修の募集から選考までを業務委託しているブラジル日本文化協会（文協）に対しては、研修希望者のほとんどが3世に移行しているブラジルでは言葉の問題が大きくなっているため、文協側に日伯両言語に通じる担当者の配置を求めていく。

(日本語教師研修、日本語専修)

- ・日本語教師研修中の教師の代用教員支援制度をJICA側として提案することもある必要がある。これについて開発青年ボランティアをプールする等長期的な視野のもとプログラムを作成する必要がある。
- ・中南米においては外国語としての日本語の位置づけをJICA全体として明確にする必要がある。
- ・現在は単なる語学研修だが期間の問題もあるが日本文化についても考慮する必要がある。
- ・日本語の専門家を育てるため、例えば大学の学部で2年程度の専門的研修を実施できないか。
- ・日本語専修は単に「日本語」を学ぶステップに過ぎず、個人裨益面が大きい。

(農業分野の研修について)

- ・ブラジルでは農業分野の受け皿が少なくなっている。若手農協リーダー育成が必要である。
- ・短期で農業分野の若手を先進地農業視察を実施するのは意義・効果がある。
- ・研修に行きっぱなしではなく、帰国後も研修員からレポート提出（フォロー）を求めるのも、当人の問題意識を高めるのに役に立つ。

#### 29. サンパウロ総領事館

日系研修に係る総領事館からのコメント以下のとおり：

- ・日系社会の世代交代に伴う指導者育成が求められている。
- ・日系団体の高齢化に伴い、文協では5年前に青年文協ができたが、ポルトガル語しか話さない若者が多い。「日系」という意識が薄れている一方で、日系を引き継ぐ意志をもつ若者も若干いる。技術研修はもちろんのこと、「日系」意識を残す支援も行って欲しい。
- ・ブ国の政治家高橋カルロスを中心に日系社会の利益を守るために必要な研修を検討してほしい。
- ・20代、30代の日系に日本語を求めるのは時代にそぐわなくなっているため、外務省主催の研修には改善を求めている。  
→これに対しては現状のJICA研修は日本語が基本となっているが集団コー

スや緊急時でやむを得ない事情がある場合や、研修監理員が必要であれば運用で対応する事も可能と説明。

- ・ J I C A の一般の技術研修員受入れの集団コースに、日系研修の枠を使って1人や2人含めることは可能と考えるので、英語のできる日系人ならば一般の技術研修の集団研修コースにそして一部期間をすでに利用し研修している例もある。スペイン語の特設コース等も研修先と考えてよいのではないかと説明した。

### 3.0. ブラジル日本文化協会

(日系研修の募集について)

- ・ 大学卒の日系研修候補者は多いが、2、3世まで募集の情報が行き渡っていないのが現状。
- ・ 日系400団体に J I C A の日系研修を知らせている。しかし帰国研修員などの知人から聞いてきた、という応募者が多く、日系新聞の募集広告をみて応募してくるのは2～3割程度。
- ・ 日系新聞以外にもブラジル地元新聞に広告を出すことも考えたが差別問題を考慮する必要がある。ちなみに当協会が実施している日本語学校の生徒の募集についても、ブラジルの地元新聞に広告を出したらあっという間に定員を満たした。2、3世に連絡するには日系新聞ではなく、地元新聞が有効である。  
→これらについては J I C A 事務所と相談して決めて欲しいと説明。
- ・ 日系団体内であっても、地方の団体では日本語を理解する人間が少なくなっているため、受付、選考までポルトガル語で行うことを検討して欲しい。  
→これについては、本邦での事務手続きや日本語で実施される研修等を考慮すると簡単ではないが、14年度募集要項作成時迄に検討し結論を出したい。

文協には、日系募集パンフレットのみ配布され、「募集要項」冊子が渡っていないため情報が不足している。また、申請書も応募者本人の自筆ではなく、文協(かつては事務所?)で作成している場合があるとのこと。

### 3.1. 7日系団体との協議

日系7団体の他、総領事館、J I C A サンパウロ事務所等、日系研修に関わる全団体合同で意見交換、協議を行った。

各団体からの意見は以下のとおり：

#### (1) ブラジル日本文化協会

- ・ 地方からの応募がゼロというのは、要望がない、あるいは行きたくないのではなく、応募申請用紙が記入できない等日本語の問題のためである。申請書はポルトガル語ではだめか？  
→本邦での事務手続きを考えると困難な問題が多いが、14年度募集要項作成時に結論を出したい。
- ・ 合格の通知日を統一して欲しい。また、決定通知と査証取得用書類を早く送付して欲しい。  
→了解した。可能な限り努力する。
- ・ 日本語教師研修に応募する研修員全員の日本語レベルを統一して欲しい。  
→ウルグアイ、コロンビア等日系社会の状況、地域特性があるため日本語レベ

ルの均一化は困難、と回答。

- ・とにかく研修に行くためには日本語を勉強するように指示しているが、日本語レベルの低下は避けられない。
- ・第1次試験までは全てポルトガル語で処理するのはどうか？  
→日本に行ってから日本語で研修を受けるのだから、それが不可能になる恐れがありできない。

## (2) サンパウロ日伯援護協会

同協会は1979年から主に医師を30名程度研修に送り出している。

- ・帰国後の職場復帰の問題があるため短期(3ヶ月程度)の研修であれば、医師の応募は増える。  
→短期医学分野以外にも、短期一般、研究者等の枠で実際には医療関係者の研究はかなり実施している。

## (3) 日系研究者協会

560名ほど同協会に登録しているが、約400名が現役である。従来は、大学や研究所に勤めている人が主体だったが、90年代前半に大勢がリタイアメンバーは入れ替わり、最近は商社の人も多くなった。約60名の日系研究者を研修員として送り出した他、日系第3国専門家の支援を行っている。今後、ブラジルを含めたラテンアメリカ全体の日系研究者のセミナーや研修を行いたい。

- ・今までは、帰国研修員を通じて応募勧奨を行ってきたが、今後は名簿を通じてもっと広く周知する。幅を広げれば応募はまだある。
- ・3ヶ月の日本語補完研修でどの程度レベルアップするものか？  
→手持資料ないが、相当効果はあると感じている。

## (4) 日本語教師OB会

- ・日本語教師研修へは現在、年齢制限の谷間にあるため行けない人が多く、応募条件の見直しを検討して欲しい。
- ・OBは100人を越え、帰国後の定着率は応用で70~80%、基礎I、IIで40~50%で、いい方ではないかと考える。

## (5) 日本語普及センター

- ・女性の教師が多いのに、子育て中の人や子育て後の人に適した研修コースがない。
- ・日本語を習う学生が減り、帰国後の職場復帰が難しいため、日本語教師研修に応募しづらくなっている。
- ・応用コースについて、期間を一ヶ月とか短縮できないか？
- ・教材作成等、日本語を教える以外の目的がある日本語教師のための研修を実施できないか？  
→「日系研修員の研修科目と研修機関リスト」を元に個別研修を説明した。

## (6) 高野文協副会長

- ・過去の日系研修員の研修先リストにEメールアドレスを入れて欲しい。
- ・日本語教師研修は、何も日本にばかり行くのではなく、普及センターの教師養成

コースもあるし、パラグアイやボリヴィアの移住地の日本語学校に派遣することも検討したい。

- ・応募の際、ポルトガル語で記入することを是非認めて頂きたい。

### 3.2. 日本語普及センター協議及び日系研修OG面談

日本語普及センター作成の「日本語教師研修の募集に関する要請、および提案」資料を元に協議した。

資料に記載されていないコメントは以下のとおり：

- ・日本語学習者が少なくなっている現在、一旦研修のために職場を離れると復帰できない可能性がある。
- ・「日本語専修」コースにも日本語教師向けの枠を設定して欲しい。
- ・高い日本語能力を持っている若者に対し、学部レベルの日本語研修を実施して欲しい。可能であれば、日本語教師試験に合格することを目指したい。
- ・基礎Ⅰの後に基礎Ⅱに募集できるまでの5年間は長い。  
という帰国OGからの意見があった一方、次の日本語教師研修を受けるまで3年はおいた方が良く、という別の帰国OGの意見もあり、普及センター内部でも意思統一がなされていない模様。
- ・日本語の教師をやるうえで日本での生活面、文化面の体験は非常に重要である。今の缶詰研修では、例えば、通勤ラッシュ、日本の大学生との交流が体験できないため、日本語学校の生徒から聞かれたときに困る。
- ・（サンパウロ、ブラジルのみとなるが）事前研修を実施することも検討して欲しい。

調査団からの回答、コメントは以下のとおり：

- ・2年の長期日本語コースまでは必要ないと感じる。
- ・基礎Ⅱの期間が長い、というのは各地で聞いてきたため、選択制、分割等の可能性を今後検討していく。
- ・年齢制限についてはある程度事務所の判断を考慮するため、事務所に相談して欲しい。

研修直前の来日キャンセルについて：

普及センター側は直前来日キャンセルの非を認めた上で、

- ・選考、決定から基礎Ⅱ受入（9月）までの期間があきすぎているため、その間に様々な事情で来日できなくなる候補者がいる。
- ・その一方で、次年度カリキュラムを策定するため早めに回答を欲しい。  
これに対し基礎Ⅱについて合格可否の中間状況を移住センターから知らせることとし、また、この中間状況報告を受け、普及センターが推薦者に仮合格を知らせる。

### 3. 日系研修員制度実施上の問題点

( 団 長 所 感 )

#### (1) 研修員の日本語能力の低下

日系研修員制度は対象が日系人であるため、日本語で研修することが原則となっている。しかしながら日系人も世代が進むに従って日本語能力が低下する傾向にあり、日本語で研修を受けることが困難な研修員が年々増える傾向にある。短期技術研修と研究交流型研修を除き、応募に際して日本語能力試験を受けることを義務付けており、その結果については日本国内の受入機関の斡旋や選考の際の参考とするとともに、日本語補完研修の要否を判定する資料にもしている。日本語補完研修は、3ヶ月間海外移住センターで合宿により行い、日本語検定能力3級レベル相当の日本語能力を習得することを目標としているものの、研修が実施されると、多くの専門用語や技術用語は日本語であり、また研修や指導は日本語で行われるので、研修員の日本語学習の意欲と努力が不可欠である。また「日系人でありながら日本語が上手でないので、周りの日本人が自分のことを能力が劣っていると思っているのではないか」、等と悩みストレスとなる研修員もいる。

英語の堪能な日系人であれば、英語で研修を受けることは可能である。インターネット等で自分の希望する内容の研修が英語で受けられる日本国内の研修先を探しだし、Eメール等で教授や担当者と希望する研修内容について照会し、できれば研修受入の内諾をあらかじめ得ておくことが望ましい。また JICA は一般の途上国を対象とした 500 コース以上の集団研修を行っているので、英語等の堪能な日系人であれば、研修内容、研修時期、研修期間等が合致し、研修実施機関の同意が得られれば集団研修の中で英語等で研修を受けることが可能である。

研修申請書は本人が自筆すべきであるが、中には本人の父母や日本人会の役員等が日本語で代筆するケースもあるようである。これまでも研修申請書の日本語の書き振りと日本語能力試験の結果に、大きなギャップがあったことがある。研修申請書は本人の日本語能力を判定するためにも、カナ書き・ローマ字・ワープロでもいいから本人が書くべきで、第3者による代書は認められない。英語が堪能な人は英語でいいが、分りやすい字体やワープロで書くこと。ポルトガル語やスペイン語で書く場合は日本語訳の添付を条件とするが、この



場合 JICA が研修受入先機関を見つけることは困難である。

## (2) 集団研修実施上の問題点

日系研修では、日本語教師 3 コース、情報処理、保母・幼児教育、日本語専修を集団研修として実施している。集団研修は、募集の段階からあらかじめ設定した条件を提示することにより、効率的に研修が実施されるメリットがあるが、最近定員割れを生ずるコースがある。その原因がたまたま悪条件が重なったための一時的なものか、あるいは恒常的に発生するものかを見極めることが必要である。例えば研修対象の階層が限られていて需要が限界に達している場合や、実現困難な条件が付されている場合は、定員の見直しや条件の見直しを行うべきである。

各研修員の専門分野の経験や能力、意欲にもバラ付きがあり、日本語能力にも個人差があるため、個々人のレベルアップという観点からは集団研修は効率が悪い面はある。しかしながらこのことはある程度やむを得ない点でもあり、共通項的な目標設定をして全員がそこ迄到達できるように目指すことでよいと考える。

また現地日系社会そのものも日々、年々歳々変化しており、変化に対応した集団研修の新設や、改編を行う必要がある。特に各地の日本人会、文化協会、援護協会、農業協同組合等の日系団体の役員や幹部職員が 1 世から 2 世 3 世へとバトンタッチする時機にきている。これらの日系団体の若手幹部に対して日本の団体運営のシステムや歴史、精神的な支え等を研修し、日系団体幹部としての自覚を高め、組織の活性化を高めることが急務とされている。このような需要に対応する新しい集団研修の開設について検討することとしたい。

## (3) 個別研修実施上の問題点

研修員の希望する研修内容は各人によって同じ分野でも様々に異なるもので、特に先端技術や高度な分野の場合その傾向は大である。まず研修員自身が JICA 研修で何を学びたいのか、具体的詳細に計画することが重要である。

インターネット等で研修先を探し、E メールで担当者や指導教授と連絡しつつ研修内容をつめていき、さらに出来れば研修実施につき内諾を得ておくことが望ましい。但し、研修先の内諾を得ているからといって優先順位が高いとは限らず、優先順位はあくまでも当該地域の日系社会における共通なニーズあるいは緊急性等によって決められるので留意しなければならない。

また集団研修と長期個別研修の受入時期はあらかじめ指定しているが、短期

個別研修と研究交流型研修の受入時期は研修員の希望を考慮し研修機関と協議して決定することになっている。このことが研修希望者や日系団体担当者等に徹底されていないため、研修の機会を失っている場合がある。

#### (4) 募集・選考に関与している日系団体に係る問題

JICA の在外事務所によっては、募集・選考等の事務を現地の日系団体に業務委託している。多くの場合、その団体は農協研修、国費留学等他の研修・留学も扱っており、かつ推薦にあたって様々な条件を付している場合がある。

前回推薦してから何年以上経過していることとか、帰国後何年間関係団体勤務するとか等であるが、万人に等しく機会を提供することが目的であるから、制度の PR に努め、研修希望者の更なる発掘に寄与するよう努力していただきたい。

#### (5) 研修受入決定から出発迄の期間について

研修員が研修受入決定通知を受けてから、現地を出発するまで1ヶ月切の場合があるようだ。パスポートの取得、VISA の取得等、地方に居住している場合かなり慌ただしいこととなる。研修先や研修内容、宿泊場所等の情報もできる限り早期に研修員本人に提供し、十分な準備をして、安心して現地を出発出来るようにすることが、結果的に高い研修効果を得ることになるので、研修担当者および関係団体の関係者には留意していただきたい。

#### (6) 研修員の辞退について

最近、集団研修・個別研修を問わず、研修受入決定をした後で、本人の都合により研修を中止する例があった。理由はそれぞれもったもなもので、大学に合格し1年間は休学が出来ないことが分かったケースや、親が重病に罹り本人が看病しなければならなくなったケース、職場や仕事の都合で予定時期に出発できなくなったケース等である。研修先を開拓し、所定の手続きを行い、中には研修経費の支出を済ませたケースもあり、研修先には多大な迷惑と損害を与えることとなり、JICA としても信用を失墜し金銭面の損失も多大である。一方研修員にすれば、申請はしたものの決定通知を受けるまでは合否が分からず、不安な気持ちから別の道をいろいろと検討することにもなる。従って、JICA と研修員の双方の事情を一番知っている日系団体が、個別のケースについて最善の方法を選択するように、事前に研修員を指導されることが望ましい。

## 4. 関係機関及び日系団体面談者リスト (敬称略)

### 1. JICA事務所

#### (1) パラグアイ事務所

所長	山口 公章
次長	有賀 秀夫
所員	菊池 明雄

#### (2) CETAPAR 農業総合試験場

所長	沢地 真
所員	中野 久雄

#### (3) エンカルナシオン支所

支所長	三浦 喜美男
所員	水口 ヤスヒロ

#### (4) ボリヴィア事務所

所長	永井 和夫
所員	木村 聡

#### (5) サンタクルス支所

支所長	永野 征一
所員	中島 敏博
〃	森坂 マサル

#### (6) サン・パウロ事務所

所長	川路 賢一郎
次長	松本 明博
〃	岡部 近夫
所員	平間 浩二
〃	佐々木 弘一
〃	寺尾 マルガリータ

### 2. 在外公館

#### (1) 在パラグアイ大使館

副領事	佐々木 龍一
-----	--------

在エンカルナシオン出張駐在官事務所

参事官	興津 克臣
-----	-------

#### (2) 在ボリヴィア大使館

一等書記官	下川 富夫
-------	-------

サンタクルス出張駐在官事務所

参事官	泉 章夫
-----	------

(3) 在サン・パウロ総領事館

首席領事	池田 敏雄
領事	吉津 敏
JICA 担当	松平

3. 日系団体

(1) パラグアイ

\* イグアス

イグアス農業協同組合

組合長	久保田洋史
理事	内山 新一
参事	松岡 章夫 (日系農業協同組合中央会)

イグアス日本人会会長

会長	深見 秋三郎
----	--------

イグアス診療所

医師	岡田 潤
事務長	大西

\* ピラポ

ピラポ農業協同組合

組合長	Toshihiko Yamashita
参事	Makio Shinoto

ピラポ日本人会

会長	伊沢 政明
副会長	水本 涼一
事務局長	玉井 信幸
評議会議長	西館 世公

\* ラパス

ラパス農業協同組合

組合長	田岡 功
理事	野中 孝之
参事	河野 敏

\* エンカルナシオン

エンカルナシオン日本人会

会長	小田 俊春
----	-------

\* アスンシオン

パラグアイ日本人会連合会

会長 豊歳 直之  
副会長 松村 喜忠

パラグアイ日系社会福祉センター  
管理運営委員長 笠松 尚一  
事務局長 佐藤 隆一

パラグアイ日系人協会  
会長 Makoto Martin Nara O  
副会長 Justa Kishi

(2) ボリヴィア

\* サンタクルス

オキナワ日本ボリヴィア協会  
会長 中村 侑史  
事務局長 照井 裕

サンファン日本ボリヴィア協会  
会長 池田 篤雄  
事務局長 澤元 静雄

サンファン農牧総合協同組合  
組合長 加藤 重則  
総支配人 日比野 正靱  
サンタクルス支所次長 西沢 郁朗

サンタクルス日本人会  
会長 Javier Guibu Arakaki  
理事 (教育担当) Tetsuo Kochi T.

ボリヴィア日系協会連合会  
会長 垣間 玄真  
事務局長 比嘉 トーマス  
顧問 (シニアボランティア) 境 啓甫

コロニア沖縄農牧総合協同組合  
総支配人 久高 将行  
監事 屋良 朝昭

\* ラパス

ラパス日本人会

会長 西 昭三  
副会長 南雲 謙太郎

(3) ブラジル

\*サンパウロ

ブラジル日本文化協会

会長 岩崎 秀雄  
副会長 高橋 信夫  
事務局長 安立 仙一  
JICA 担当 畑 俊男  
移民史料館副館長 中山 保己

サン・パウロ日伯援護協会

事務局長 山下 忠男  
総合診療部長 具志堅 茂信  
JICA 委託業務実務担当 中村 常明

日本語普及センター

会長 柳森 優  
事務局長 丹羽 義和  
職員 大泉 みどり  
職員 西巻 クララ

日系研究者協会

会長 佐藤 直  
理事 清水 民雄

日本語教師 OB 会

会長 佐藤 吉洸  
副会長 田中 みちよ  
副会長 松酒 クリステイーナ 早苗  
企画担当 遠藤 麻樹

ブラジル日本都道府県連合会

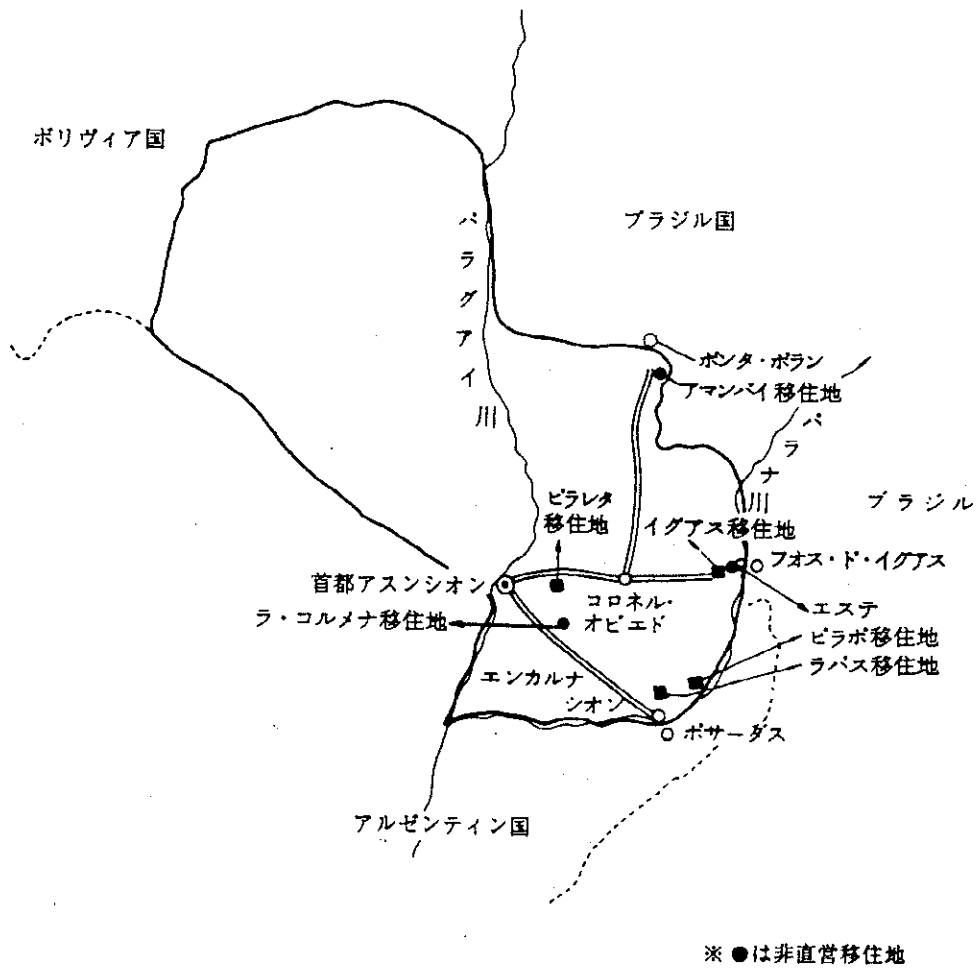
事務局長 中村 明人

ASEBEX (ブラジル日本帰国研修員同窓会)

会計理事 アレシャンドレ 増田  
リカルド カド

- 付属資料 —1 パラグアイ移住地分布図
- 付属資料 —2 ボリヴィア移住地分布図
- 付属資料 —3 **JICA** 日系研修について（中村氏作成）
- 付属資料 —4 日系研修員実施協議調査団との打ち合わせについて
- 付属資料 —5 サンパウロ新聞掲載記事（**2001.3.23** 付）
- 付属資料 —6 日系研修業務に係る事項

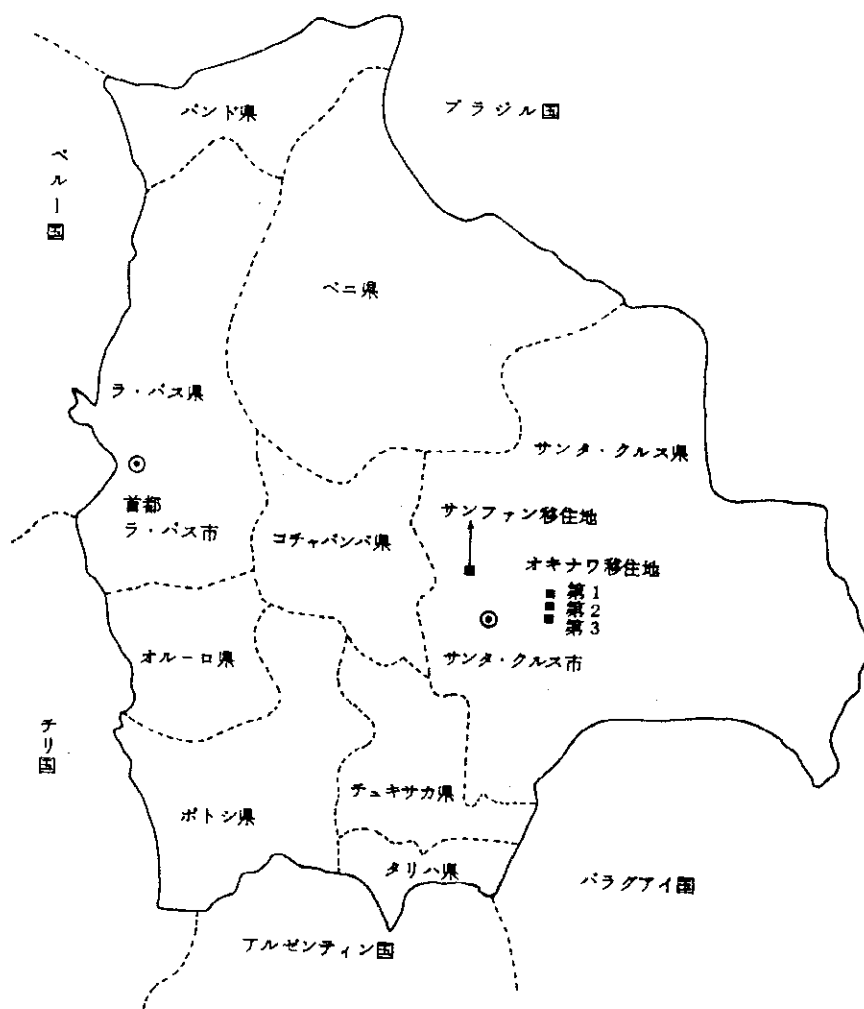
### パラグアイ移住地分布図





# 付属資料一 2 ポリヴィア移住地分布図

## ポリヴィア移住地分布図



## 付属資料－3 JICA日系研修について（中村氏作成）

### ボリヴィア日系協会連合会に派遣中の日系社会青年ボランティア

JICA 日系研修について（2001年3月7日現在 中村の個人的な意見）

#### 1 主催者への要望など

①期日を統一してほしい。

現在、科目により申し込み締切日などがまちまちで解りにくい。もう少し統一できるところはしてほしい。

②募集要項を改善してほしい。

量が多く読みにくい。

#### 2 ボリビア国内での問題点など

①JICAと連合会との業務分担について

現在のところ連合会は JICA と各日ボとの間に立って連絡事項の受け渡しをしているだけであり、実際の煩雑な業務（受入機関との連絡、相談業務、オリエンテーション等）はすべて JICA サンタクルス支所の中島さんが行っている。JICA の研修だからそれで良いと言っていいのかどうか？

②ほとんど移住地とサンタクルス市関係者で占めていること

a) ラパスからは少しずつ推薦があがり始めたが、まだ少ない。連合会とラパス日会、JICA サンタクルス支所とラパス事務所は距離のせいかそれぞれ連絡を取り合うのに時間がかかる。

b) ベニ・パンドからも推薦してもらいたい、なかなか困難である。

理由は、

- ・日系人会自体がしっかりしていなくて日系研修のことを理解できていない。
- ・移住地と比べて日本語能力が劣る。
- ・ベニ・パンドの日系人が学びたい科目がない。

等が考えられる。

しかし現在リベラルタに日本語教師の協力隊員が派遣されるなどしており、潜在的な要望はあるのではないかと思われる。各地の日系人会、協力隊員等と連携を密にすることにより今後研修希望者が出てくることはあり得る。

2001. 3. 19

## 日系研修員募集実施協議調査団との打ち合わせ

### 1. 募集に係る問題点について

#### (1) 一般技術研修員 (文協)

##### ・研修案内に係る言葉の問題：

1971年に移住者子弟研修事業が開始された当時は、全て日本語による申込みの受付であったが、今、研修希望者の殆どが三世に移行している。現在、文協のJICA 担当者は一世であり、ある程度のブラジル語は理解するものの、対応に苦慮している。今後、日伯両語に通じる担当者の配置が望ましい。

・JICA サンパウロ事務所が独自で実施している (一般技術研修以外の研修)、候補者の選考については、研修目的 (研究課題) が明確且つ研修受入先が、確定している事が条件の為、推薦者の殆どが100%に近い合格率である。これに対し、一般 (文協) の場合、研修目的が曖昧な候補者が多く、研修希望先の承諾を得ている候補者は、非常に低いことから合格率は悪い。申込時には、研修希望先とのコンタクトを取るよう指導しているが、選考日 (面接試験日) までにコンタクトが取れていない候補者が殆どである。その原因の一つには、一般研修員の場合は、研究者研修並びに研究交流型研修員と異なり、横の連係 (日本の大学との交流) がない為である。

・コンピューターによるホームページを開き、研修希望先を探すように、指導しているが、日本語のあまり理解ができない三世にとっては、独自で研修希望先を探すのは困難なことである。

#### (2) 日本語教師 (日本語普及センター)

3 研修コースともに年々応募者数が減少している。

##### ア. 基礎Ⅰコース：対策として

・実務経験1年程度以上の規定を⇒現在、助手をしてこれから日本語教師を始めようとする者をも含める。

・若い教師の育成と中年以上の教師育成の為、年令の幅を拡大する。

規定年齢20～35才を⇒16～45才にする。

・日本語能力3級程度を⇒4級程度にする。

##### イ. 基礎Ⅱコース：対策として

・実務経験5年程度以上の規定を⇒3年程度以上からにする。

・特に女性教師の場合、出産、育児に長期間かかる為、再研修を早めに希望する者もあり、事情によっては、2年以内の再研修を考慮する。

・規定年令25～40才を⇒20～50才にする。

ウ. 応用コース：対策として

- ・実務経験10年程度以上の規定を⇒6年程度以上からにする。
- ・規定年令40才程度～60才を⇒35才程度～65才程度に拡大する。

これによって、中年以降に日本語教師を目指す者にとって基礎Ⅰ、基礎Ⅱ並びに応用コースも受けられる事になり、優秀な教師の輩出と応募者の増加は期待できるものと思料する。

以上

# 移住者子弟研修制度を説明

## 問題点を日系団体と協議

日本政府が中南米の移住者子弟に日本の知識・技術を身に付けてもらうことを目的に、一九六六年から行われてきた「移住者子弟研修制度」が基本となり、約二十年前から各分野の一般技術が組み込まれて実施されてきた日系研修員募集制度。

同制度の説明とともに応募に関する問題点などを各日系団体関係者と協議するため、二十一日に清水武男海外移住センター所長をはじめとする同制度協議調査団一行三人が来聖。二十二日午後零時半から文協会議室で意見交換が行われた。

清水所長によると同制度は五〇年代後半に数多く中南米に渡った戦後移住者の子弟教育問題を懸念して、六六年につくられた「移住者子弟研修制度」の基本理念を継承。途中で、経費や研修内容の見直しなどでJICAなどの一般技術研修制度を



日系研修員制度について協議する調査団

組み入れて行われてきたという。今月二日に衆議院を通過した平成十三年度のJICA予算案は千七百九十億円。全世界から受け入れる技術研修員事業費二百七十八億円(一万人の研修員を対象)のうち、日系研修員制度の枠は百八十七人に対して七億五千万円に上り、清水所長は「比較的に見ても日本政府が日系人に対して手厚い援助をしていると思えます」と話す。

また、アジア、アフリカなど他国からの研修生受け入れにはその国の政府からの要請書が必要となるが、日系研修員の場  
合は日系社会の発展に寄与していれば在外公館、JICA事務所の推せんがあれば応募できるとの特典がある。協議では清水所長に引き続き、関口洋史海外移住センター職員が研修制度の概略を説明。さらに若杉聡神連国際センター職員が個々の研修内容について述べた。

日系団体側からは移住者子弟の日本語能力低下による申請用紙への記入ができないこと、研修の合格時期が分野によってまちまちで、査証取得、身元保証書などの渡航手続きに時間がかかるなどの意見が出された。  
特にポルト・アレグレでは今年、日本への研修に行きたいにもかかわらず、申請用紙への記入ができないために応募者は一人もなく、日系団体側ではポルトでの申請の許可を求めた。  
これらに対して調査団では渡航手続きの時間短縮には「肝に命じて改善していきたい」と話しながらも、ポルトによる申請については「日本に行けば、ある程度の日本語は必ず使わなくてはならない。ローマ字、片言の日本語でもいいから本人が自分の言葉で申請を行ってほしい」と強調。  
清水所長は「今回は、より良い研修制度にしていきたいというのを前提に調査に来ました。今日話し合った意見を持ち帰って検討したい」と前向きな姿勢を示した。

2001年1月

海外移住センター

## 日系研修業務に係る事項

### 1. 研修内容の明確化

すべての応募者は、「研修申請書」の中の研修希望内容や到達度をはっきりと書いてほしい。

また、個別研修応募者（研究交流型を除く）は、「研修計画書」を明確にかつ具体的に書いて、効果的研修に結びつくようにしてもらいたい。

### 2. 研修先の内諾

個別研修の応募者は、インターネットを利用するなどして研修機関を確定することが望ましい。さらには、研修機関の内諾を取りつけて内諾書を添付してほしい。

特に、長期-研究者、短期-研究者と研究交流型研修の場合は、研修レベルと専門性がともに高いので、本人が研修先の内諾を取りつけることは必須となる。

### 3. 内諾応募者の扱い

内諾を得ている応募者に、事務所がなんらかの理由で低い優先順位を与えることがある。海外移住センターではその理由が知らせていないと事務所による優先順位をそのまま尊重するため、良い研修の機会をみすみす失うことにもつながる。ついては、事務所が、内諾のある応募者に対しては、受入が適切になされるように然るべく優先順位に配慮願いたい。

### 4. 研修辞退

合格通知のあとで応募者が簡単に辞退することのないように、事務所から面接時に伝えてもらいたい。

平成11年度に、国立大学での受入れが決定して研修経費の支払いも終わった時点で、3名が立て続けに辞退するという最悪のケースが起きた。しかも交渉の結果経費は返還されなかった。

12、13年度の受入においても経費絡みではないが、決定後の辞退がやはり数件ずつあった。

ひいてはJICAに対する信用が問われることであるので十分に注意願いたい。

## 5.日本語プレースメント・テスト

研修員受入において日本語能力の判定は重要な意味を持つので、テストが正当に実施されるように注意してほしい。

テストの結果は、第一に来日後の日本語補完テストを受けさせる必要があるかどうかを見るためであり、合否を決定づけるものではないことを応募者に説明していたずらに憂慮することのないよう配慮願いたい。

(実際には、日本語ができない者を受け入れ研修を英語で行なう場合がある一方、日本語能力が必ず必要な分野もあり、状況はケース・バイ・ケースで異なる。)

なお、テストの水準は国際交流基金の日本語能力試験の3級に相当する。

## 6.日本での生活

先年の調査団の聞き取りで、国によっては健康診断の費用が高すぎて困るという状況がわかったので、その後健康診断書の送付は必ずしも応募の段階ではなくとも仮合格のあとでも良いとしている。

研修員の中には、来日前に日系コミュニティーから受けた過大な期待と実際とのギャップに悩んだり、慣れない生活でストレスをたくさん溜めこむ研修員や、受入先とのコミュニケーションがうまく行かずに悩む者がいる。日系研修では、研修監理員がつかないので本人が精神的にもしっかりしていないと特に1年間を無事に過ごすことはむずかしい。

ついでに、健康診断書で身体的な健康状態の把握には努めているが、精神面のチェックは行なわれていないので、応募の際の面談等において、知り得る範囲で感じられた印象・意見等を応募書類に書いていただきたい。

## 7.研修への熱意など

JICA研修員のための特別な研修施設等が存在しているわけではない。研修は大学、病院、研究所等々に依頼して行なうが、それらは世間の通常の職場であり本業ですでに十分に忙しい人々が働いている所でもある。したがって常に指導者がいることは期待できない。そうした中では、研修員自身の向上心と研修に対する熱意が大変重要になる。

また、研修が英語で行なわれる場合においても研修監理員（兼通訳）がつかないので、ある程度の日本語能力は必要である。

来日前の研修員に日本語を勉強するよう指導してもらいたい。

#### 8.来日前オリエンテーション

現在日系研修員に対しても一般の技術研修員と同じ扱いをしている。

特に、1) 宿泊は原則JICAセンターか指定ホテル、2) 下宿は認めない、3) 家族同伴は不可、4) 滞在期間の延長は認めないことなどを、出発前に徹底願いたい。

以 上



